

## 共通経費の実態について

## 検討にあたって、諸通知の再確認

## ステップ1・・・関係通知等の確認

昭和46年教管区分に関する通知 S46 117雑管118号

明らかに別紙7項目に該当する経費は管理経費とし、これ以外は主たる用途により教管いずれかに含める。

別紙 ①役員、評議員会の業務のための経費 ②総務・人事・財務・経理これに準じる法人業務

③教職員福利厚生 ④教研活动以外の施設設備の維持等 ⑤学生等募集費用

⑥補助活動事業の内の食堂、売店のための経費 ⑦附属病院業務のうち教研業務以外の業務経費

昭和55年部門配分通知 S55 1104文管企250号

特定の部門に計上すべき収支以外の部門共通収支は、妥当な比率により部門配分する。

配分の例示：在籍者数、教職員数、使用時間、使用面積、特例(収支)等々

人件費：発令基準を原則とし、明確でないときは主たる勤務部門による。

法人部門の扱い

人件費：主として法人部門の業務として示された9項目に従事する職員

収入：法人部門の業務運営にかかる6項目

支出：法人部門の業務運営にかかる8項目

医・歯学部、附属業院の扱い

臨床系教員人件費：授業担当あり⇒学部、その他⇒病院

平成25年附属病院関係通知

医療業務に要する経費は教研経費、その他は昭和46年通知による

## ステップ2・・・S46年及び55年通知の現行基準が経済的実態を表す基準かの検討

① 在籍者数、教職員数、使用時間数、面積 ⇒いずれも適用科目によって経済実態を表しうる

② 法人本部に計上すべき収支 ⇒他部門と区分することで本部の経済実態を表しうる

但し、部門共通費と区分された収支の中にも法人本部の分があり得る

③ 人件費 ⇒部門共通の業務を行う本務教職員については、適切に配分すべき

## ステップ3・・・共通収支の現行配分基準及びその詳細と、その他の配分基準の洗い出し

55年通知↓ 関係・類似、その他の基準

①在学者数 在学者数 収容人数 募集人数

②教職員数 本務教員数 本務職員数 本務教職員数 本務職員数 本務教職員数 本務教職員・常勤役員数

③使用時間 授業時間

④使用面積 授業時間数 個別利用面積

⑤特例 対象項目実績 事業収入 事業支出 経常収入 経常支出

その他

⑥総人数 在学者数+教職員数+常勤役員数

⑦部門数 設置部門数

⑧対象項目 原因となった対象項目

## ステップ3…共通収支の現行配分基準及びこれらの種類の洗い出し

55年通知↓	関係・類似、その他の基準
①在学者数	ア. 在学者数 イ. 収容定員数 ウ. 募集定員数
②教職員数	ア. 本務教職員数 イ. 本務教員数 ウ. 本務職員数 エ. 本務兼務教職員数
③使用時間	ア. 授業時間
④使用面積	ア. 個別利用面積
⑤特例	ア. 事業収入 イ. 事業支出 ウ. 経常収入 エ. 経常支出
その他	
⑥総人数	在学者数+教職員数+常勤役員数
⑦部門数	設置部門数
⑧対象項目	対象項目実績

配分基準の例示 ~ ~P学校法人のケース:A大学 B短大 C高校 D中学 (C及びD=Z)

☆ 人数の基準日が5月1日の場合4月の処理締めが遅れることも考えられるが、現状実務では5月1日が実態ではないか。

☆ 使用時間、面積の基準日についても同様。

☆ 収入又は支出による特例配分は実績に寄らず、当初予算で処理しているケースも多いのではないか。

### 【人数】

①学生等数 ア 在籍者数(55年通知)

	A大学	B短大	Z 中高	合計
在籍者数				
配分率%				100%

イ 収容定員数

	A大学	B短大	Z 中高	合計
収容定員数				
配分率%				100%

ウ 募集定員数

	A大学	B短大	Z 中高	合計
募集定員数				
配分率%				100%

②教職員数 ア 本務教職員数

	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
本務教員数					
本務職員数					
合計					
配分率%					100%

イ 本務教員数

	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
本務教員数					
配分率%					100%

ウ 本務職員数

	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
本務職員数					
配分率%					100%

エ 本務教職員・兼務教職員数

	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
本務教員数					
兼務教員数					
本務職員数					
兼務職員数					
合計					
配分率%					100%

オ 本務教職員常勤役員数

	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
本務教員数					
本務職員数					
常勤役員数					
合計					
配分率%					100%

## ③使用時間 ア 授業時間

	A大学	B短大	Z 中高	合計
従事時間数				
配分率%				100%

## ④使用面積 ア 使用面積

	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
個別使用面積					
割合 a					100%

## ⑤特例 ア 事業活動収入

	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
事業活動収入					
配分率%					100%

## イ 事業活動支出

	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
事業活動支出					
配分率%					100%

## ウ 経常収入

	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
経常収入					
配分率%					100%

## エ 経常支出

	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
経常支出					
配分率%					100%

## ⑥総人数 ア 在学者数+教職員数+常勤役員数

	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
教職員数+常勤役員数					
在学者数					
合計					
配分率%					100%

## ⑦部門

設置部門数	本部	A大学	B短大	Z 中高=2	合計
配分率%					100%

## ⑧対象項目

対象項目実績	本部	A大学	B短大	Z 中高	合計
対象項目実績					
配分率%					100%

## 具体例

- ☆ 特定の部門に帰属する収支以外の共通収支の配分基準の候補を記載している  
したがって、備考に記載した内容でも特定の部門に帰属する収支は、当該部門に計上される
- ☆ これらの配分基準につき適用の妥当性の検討が必要であること
- ☆ 科目又はその支出毎に配分基準を特定して定めることを意図しているわけではないこと
- ☆ 実務の負担にならないよう、かつ、部門の経済実態をより適切に表す基準を検討する
- ☆ 配分基準を複数提示し、学校の実情に合わせて選択するか、採用した場合不合理な基準を例示するかなど検討

## 共通収支の配分基準

大科目	小科目	備考	共通収支の配分基準の例		
学生生徒等納付金			—		
手数料			—		
寄付金		教育費充当と指定	在籍者数	部門数	
		研究費充当と指定	大学等の教員数	高等機関部門数	
		指定無し	部門数		
経常費等補助金		共通利用施設補助	収容定員数		
付随事業収入		バス、食堂、購買部等	利用者数	在籍者数	部門数
雑収入	その他の雑収入		事業収入予算	経常収入予算	
受取利息・配当金			事業収入予算	経常収入予算	在籍者数
その他	収益事業収入		部門数		
資産売却差額			収容定員数	対象資産実績	
その他	施設設備寄付金 施設設備補助金		収容定員数 収容定員数		
人件費	教員人件費	本務者について	授業時間	従事時間(日数)	
	職員人件費	本務者について	従事時間(日数)		
	退職金		(退職時部門)	(在職部門)	
教育研究経費	消耗品費		在籍者数	収容定員数	
	光熱水費		面積	収容定員数	在籍者数
	旅費交通費		在籍者数		
	福利費		在籍者数	利用者数	
	通信費		在籍者数	収容定員数	
	印刷製本費		在籍者数	収容定員数	
	修繕費		面積	収容定員数	
	損害保険料	火災保険、警備費	面積	収容定員数	
	報酬手数料	清掃費用・剪定費用	面積		
	...				
	...				
	減価償却額		面積	使用時間	収容定員数
	雑費		在籍者数	収容定員数	
管理経費	消耗品費		教員数	職員数	
	光熱水費		面積	収容定員数	在籍者数
	旅費交通費		教職員数		
	福利費		教職員数		
	通信費		収容定員数		
	印刷製本費		教職委員数		
	修繕費		面積	収容定員数	
	損害保険料	火災保険、警備費	面積		
	公租公課	消費税	事業収入(予算)	事業支出(予算)	
	報酬手数料	清掃費用	面積		
		監査報酬	事業収入(予算)	事業支出(予算)	
		顧問弁護士費用等	部門数	収容定員数	
		学納金等管理ソフト	在籍者数		
	賃借料		面積	利用者数	
	広報費		部門数		
	募集費		募集人数	収容定員数	
	...				
...					
減価償却額		面積	使用時間	収容定員数	
雑費					
徴収不能額					
借入金等利息		施設設備関係	面積	対象資産借入実績	
		運転資金	部門	収容定員数	事業支出(予算)
			借入金実績		
その他					
資産処分差額			収容定員数	対象資産実績	

## 附属病院のケース

～各者からの情報・声

## 1 本務教員人件費の部門処理の実態～通知通り

		学部	病院
A大学	医学部の授業を年間1時間でも持っている場合	○	
	医学部の授業を全く持っていない場合		○
B大学	医学部の発令が出ている教員	○	
	医学部の発令が出ていない教員		○

## 2 考えられるセグメント情報の区分計上についてのコメント

教員を個人別・勤務場所別で勤怠・時間管理することは困難

特に教授など上位役職者は勤務場所は明確になっていない場合が多く把握できない

## 3 内部管理の実態

A大学： 特段別集計はせず、収支内訳表を利用

B大学： 臨床系の教員全員の本務教員人件費を、病院：医学部＝5：5で配分

その他： 基礎系の教員全員の人件費は学部に集計

全体の人件費を学部：病院を、3：7、4：6 など適宜配分

## 4 セグメント情報に関しての声

院内調剤窓口関係(人件費・経費等)はどのように処理するのか

医療経費(教研経費)以外の病院経費を病院区に集計するのか

事業収入に計上している治験収入は学部のままでよいか

セグメント情報区分(病院)の意図が明確でなく、配分基準作成に目的意識を持ってない